令和７年度

重要事項説明書

学校法人　吉祥学園

認定こども園　水沢こども園

岩手県奥州市水沢字大町26番地

電話　0197－23－3317

重要事項説明書

＜令和７年４月１日現在＞

□１　事業者

事業者の名称	学校法人　吉祥学園
代表者の氏名	理事長　菅原　久江
法人の所在地	岩手県奥州市水沢字大町２６番地
法人の電話番号	０１９７－２３－３３１７
定款の目的に定めた事業	幼保連携型認定こども園事業

□２　事業の目的、理念等

事業の目的（運営方針）	教育及び保育を行なう一体型の施設として、お子さんの最善の利益を求め、子どもの権利が守られることを大切にし、子育て支援の場として、保護者への支援を地域、関係機関と共に行なっていきます。
理念	たくさんの経験、活動を通し、他を思いやる気持ちを育て、又、ひとりひとりがより良く強く生きる力、意志を持つように育てる。
教育・保育目標	・じょうぶな子　・・・　健康で明るく元気なたくましい心身を育てます ・がんばる子　・・・　遊びに意欲を持って取り組み、試したり工夫したりしながら、最後までやり通す力を育てます ・やさしい子　・・・　友達との遊びの中で様々な体験をし、思いやりと豊かな感性を持つ子を育てます
教育・保育方針	１　発達段階に応じた環境を整え、興味や関心を広げ、心情、意欲、態度等生きる力の根底となるものを育て、就学に接続し小１プロブレム等が生じないようにしていきます。 ２　家庭と連携し、保護者の家庭での養育力の向上を支援します。 ３　専門性を生かして、教育と保育の一体的なあり方を実現します。 ４　地域の人と共に子育て支援を実施します。

□３　こども園の概要

名称	認定こども園　水沢こども園	
所在地	岩手県奥州市水沢字大町 26 番地	
認可年月日	平成２７年４月１日	
電話番号	０１９７－２３－３３１７	
施設長氏名	園　長　　鈴木　良枝	
入園定員（９５名）	12 ヶ月～2 歳児	３０名（3 号）
	3 歳児(満 3 歳児)	２１名（1 号 5 名・2 号 16 名）
	4 歳児	２２名（1 号 5 名・2 号 17 名）
	5 歳児	２２名（1 号 5 名・2 号 17 名）
職員数	30 名程度	
取扱う保育事業の種類	幼児教育･保育、子育て支援事業、延長保育事業、一時預かり事業(幼稚園型)	
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年 2 度実施し、資質の向上に努めています	
職員への研修の実施状況	内部研修（月 1 回以上）、外部研修（年 1 回以上）実施しています	
学校医	水沢キッズクリニック　　菅原　久江	
学校歯科医	三浦歯科医院　　三浦　滋	

□４　施設の概要

敷　　地	自己所有　　面積　1,623.98 ㎡						
建　　物	鉄骨造り　１階建て　　延べ床面積　785.04　㎡						
施設の内容	乳児室・ほふく室	2　室	面積	95.48　㎡	調理室	23.73　㎡
	保育室・遊戯室	4　室	面積	348.32　㎡	調乳室	1.40　㎡
	幼児用トイレ	7　個			医務室	4.04　㎡
設備の種類	冷暖房、強化ガラス					
そ　の　他	屋外運動場　595.09 ㎡					

□５　職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
園長	１人	幼稚園教諭・保育士	人		
主幹保育教諭	１人	幼稚園教諭・保育士	人		
指導保育教諭	１人	幼稚園教諭・保育士	人		
副主幹保育教諭	２人	幼稚園教諭・保育士	人		
保育教諭	８人	幼稚園教諭・保育士	９人	幼稚園教諭・保育士	他保育補助 若干名
栄養士	１人	栄養士	人		
調理員	人		３人	調理師	
事務員	１人		人		

□６　保育期間・休日及び開園時間等

		１号	２号　・　３号
保　育　期　間		３学期制	
休　　日		土曜、日曜、祝日 園で定めた休日 長期休み（夏休み、冬休み、春休み）	日曜、祝日、年末年始 園で定めた休日
開園時間	保育時間	教育時間　9 時 00 分～14 時 30 分 （登園開始 8 時 30 分より）	7 時 00 分～18 時 00 分 （短時間認定・8 時 30 分～16 時 30 分） （2 号・9 時～14 時 30 分は教育時間） ※年度末、年度初め、お盆期間等 午前保育の場合もあります
	延長保育時間	早朝預かり 開園日　8 時 30 分前に登園した場合 一時預かり 月曜～金曜　14 時 30 分～18 時 00 分 土曜日　8 時 30 分～14 時 30 分 長期休み　8 時 30 分～14 時 30 分 特別延長 月曜～金曜　18 時 00 分～19 時 00 分 土曜日　14 時 30 分～18 時 00 分 長期休み　14 時 30 分～18 時 00 分	延長（短時間認定の場合） 8 時 30 分以前・16 時 30 分～18 時 特別延長 月曜～金曜　18 時 00 分～19 時 00 分

□７　入園の条件等

①　お子さんを育てる第一義的責任は保護者にあることを自覚して育てていただきます。

②　保護者の皆様にはしっかりとお子さんと向き合いお育ていただくようお願いします。
お子さんの成長はとても早いです。時を巻き戻すことはできません。大切にお過ごし下さい。

〇育休中の場合

・２号児は、教育時間のみの登園をお勧めします。１号児の登降園と同じ時間となります。
ご都合の悪い時は担任に事前にご相談下さい。

・３号児は、短時間の保育をお勧めします。今しかない子育てを大切になさって下さい。
ひとりひとりが大切です。困難な場合はご相談下さい。

〇普通日、保護者が休業の場合

・２号児は、教育時間を登園していただきます。登降園は１号児と同じ時間となります。

・３号児は、可能な限り保護者と過ごしていただきます。
困難な時はご相談の上、届出をお願いいたします。

③　当児が、集団生活ができること。

④　重大な疾病がある時は、診断書を提出していただきます。

⑤　感染症に罹った場合、学校保健安全法施行規則第 19 条(出席停止の期間の基準)により出席停止とします。

⑥　アレルギーを持つお子さんは、入園前に検査をしていただき、必要に応じ除去申請書、生活指導管理票等を提出していただき、場合によってはお弁当、おやつ持参となることもあります。

⑦　利用者負担額（1 号・2 号：副食費、3 号：保育料）を毎月引落日までに口座に入金していただきます。
さらに実費負担分を指定する日までに園に集金袋でお支払いいただきます。

⑧　正当な理由なく、利用料等の支払いをおおむね１ヶ月以上遅延し、又は、複数回に渡り支払いの遅延を繰り返したときは、退園勧告をいたします。

□８　入園申込時に必要な書類等

①申請書等　（１号：園へ申込　　２号･３号：市へ申込）

②入園願書　（１号：申込時園へ提出　　２号･３号：入園決定後園へ提出）

□９　定員を超える応募があった場合の入園選考方法について

①　在園児の中に兄弟姉妹がいる場合には、その幼児を優先します。

②　２号及び３号の入園希望者については、保育の必要性が高い幼児を優先します。

③　１号入園希望者については、本園の教育理念に基づく選考方法で選考します。

□10　教育・保育計画

●教育・保育に関する全体的な計画の作成

●年齢ごとに年間、月間、週間計画を作成

●0,1,2 歳児については、個別計画も作成

□11　毎日の保育の流れ

別紙「認定こども園水沢こども園パンフレット」、またはホームページをご覧下さい。

□12　昼食等について

昼　　食	①　１号の園児は、おかず給食（主食持参）で、副食費を徴収します。 土曜日、長期休み中は給食はありません。
	②　２号の園児は、おかず給食（主食持参）で、副食費（月～金）を徴収します。 土曜日はお家からのお弁当の日もあります。 土曜日の給食日については別途、副食費を徴収します。 土曜保育のキャンセルは木曜日の 12 時までにお願いします。その後のご連絡となった場合は準備の都合上、副食費を徴収します。
	③　１号２号の副食費の徴収額は月額を基本とし、１ヵ月以上（休んだ日から復帰する日の前日までの期間）の長期欠席をする場合を除き返金はいたしません。（欠席届の提出が必要です。）
	④　３号の園児は、完全給食です。給食代は保育料に含みます。
	⑤　給食については、給食だよりで翌月の献立をお知らせ致します。
	⑥　行事等、場合によってはお弁当持参をお願いする日があります。
アレルギー	①　食材の中で、アレルギー等で食べられない物がありましたら、除去申請書をお出し下さい。
	②　除去し対応致しますが、場合によってはお弁当、おやつを持参していただく事があります。
衛生管理等	栄養士、調理員及び保育教諭、保育補助職員は、毎月検便を行なっております。

□13　利用料について

①月の利用者負担額（1 号・2 号：副食費、3 号：保育料）

１号の園児は、副食費として月 4,000 円、２号の園児は、副食費として月 5,000 円になります。

（低所得世帯及び第 3 子以降等、要件により免除になる場合があります。）

３号の園児の保育料は、保護者の世帯所得等に応じて、園児が居住する市町村が定める額になります。

（市民税非課税世帯及び第 2 子以降等、要件により無償になる場合があります。）

②実費負担分

※消費税増税等により、多少の価格変動やその他必要に応じて実費徴収する場合があります。

	１号	２号	３号
☆入園時	・制服一式　男 30,400 円　女 32,000 円 （制服上下、半袖ﾎﾟﾛｼｬﾂ、半袖ｽﾓｯｸ、ﾊﾞｯｸ、ｴﾝﾌﾞﾚﾑ：名札、安心ｶﾗｰ帽子）　※制服の購入が難しい方はご相談ください ・アルバム代 1,320 円　貸出用もあります（数に限りあり）		・安心ｶﾗｰ帽子代 2,970 円
☆各年度 （前年度実績）	・写真代　入園時 2,850 円　2 年目 1,450 円　卒園時 2,550 円 ・教材代　入園時 3,065 円　2 年目以降 1,405 円		
☆毎　月	・ＰＴＡ会費 300 円 ・水泳代 1,300 円（5 月～9 月）（4・5 歳児）		・ＰＴＡ会費 300 円
・給食（副食費）		土曜日の給食日 250 円／回 おかず給食（主食持参）	
・早朝預かり料	開園日 200 円／1 回		
・一時預かり料	登園日 400 円／1 日 土曜日 1,000 円／1 日 長期休み 400 円／1 日		
・特別延長料	登園日 500 円／1 回 土曜日 600 円／1 回 長期休み 500 円／1 回	・延長（短時間認定の場合） 500 円／1 日　＊月 7 日以上は 3,500 円 ・特別延長　500 円／1 回　＊月 7 回以上は 3,500 円	

※一時預かりを利用する１号認定子どもで、家庭において必要な保育を受けることが困難であり、保育の必要性の認定を受けたものは、利用実態に応じて施設等利用給付を受けることができます。（新２号認定子ども）

□14　支払方法

＊利用者負担額：水沢信用金庫　口座振替払い

※毎月１５日に引き落とし。１５日が金融機関休業日の場合は前営業日。
振替ができなかった場合は当月２５日（休日の場合、前営業日）が再引き落とし日。

※再振替不能の場合は、当月中に現金で納めていただきます。

＊実費負担分　：直接園に納入する（集金袋にて現金払い）

□15　園のご利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体温等の確認		登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ない、検温カードに記入し毎朝提出して下さい。
発熱のある場合等について		熱（37.5℃以上）がある場合や体調がすぐれない場合等、いつもと様子が違う場合は登園を控えて下さい。園で発熱した場合はご連絡します。また、24 時間以内に解熱剤を使用している場合、24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合は登園をお控え下さい。
感染症について		感染症に罹った場合は、登園停止期間を経過してから登園して下さい。家族内、同居者内に感染症が発生した場合、感染症に罹っている疑いがある場合は、予防処置の状況その他の事情により園医、その他の医師において感染の恐れがないと認められるまでお休みいただくことがあります。地域的に感染症が多く発生した場合や、流行地域を旅行した場合も状況によりお休みいただくことがあります。 また、感染症の流行具合によってはクラス閉鎖や園閉鎖をする場合があります。部分閉鎖の場合、１号は休園、２・３号は家庭保育をお願いする場合や自主登園となることがあります。
投薬について		医療行為に当たるため原則として行ないません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り医師の指示に基づき行なうことができます。 薬品投与指示書「与薬カード」に内容を記入して職員に直接お渡し下さい。（1 回分ごと） お薬を預ける際に、「お薬の説明書」も添付して下さい。添付の仕方はコピーで構いません。 また、原本をお預りし園でコピーをさせていただく方法でも構いません。添付していただいた説明書はお薬、与薬カードと同様に１回ごとにお返しいたします。 園ではお子さんの病気の症状に対してのお薬のみお預りいたします。お子さんを園でお預りしている間に解熱剤、痛み止め等の頓服薬を投薬しなければならない状態を園で判断することはできませんので、保護者の責任のもとにおいての投薬をお願いいたします。
予防接種について		国で定められた予防接種は、体調を考慮しながら必ず接種して下さい。
ご連絡ください	欠席する場合、登園が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合、または登園が遅れる場合は、９時までにご連絡願います。
	お迎えが遅れる場合	お迎えの時間が予定時間と変わる場合、ご連絡をお願いします。 また、連絡がない場合でも所定の時間を過ぎますと延長保育となります。
	延長保育が必要な場合	お迎えが遅れる場合は、原則として特別延長保育扱いとなりますので、遅くても 17 時 30 分までにご連絡願います。早目のご連絡をお願いします。 （※19 時を過ぎてのお預かりはできません）
	ご家庭で怪我をした場合	発生状況をお知らせ下さい。怪我の状態の確認もさせて頂きます。

□16　家庭と園との連携・協力・信頼関係

①　送迎時短い時間ではありますが、担任と密にお話しを積み重ね、連携を図りながら保育を積み重ねてまいります。場合によっては面談する機会を設ける事もあります。保護者の皆様とより一層信頼関係を深め、保育を進めてまいります。

②　特別な配慮が必要なお子さまにつきましては、地域の関係機関と連携しできる限りの対応をいたしますが、園として対応いたしかねる場合はご相談し、そのお子さまにとって最善の方法を選択していただく事もあります。

③　園内で故意に物品を破損した場合、賠償していただく場合があります。

□17　園と保護者の連絡について

①　３歳未満児クラスは、乳幼児の園での状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、排便状況など乳幼児の様子や家庭での様子をご記入下さい。

３歳以上児クラスでも伝えたいこと等がある場合は連絡帳をご活用下さい。

②　お子様の朝の体温と体調を健康チェックカードに記入して毎日提出して下さい。

③　月に１回、予定表、園だより、クラスだよりを発行します。月の行事や共通連絡事項等をお知らせします。

□18　保護者会等について

ＰＴＡ総会等で園から行事や教育・保育内容についてお知らせし、保護者の御意見もいただく場を設けます。

□19　健康診断について

①内科健診・歯科健診

年２回、学校医、学校歯科医が健診をします。治療を要する場合等は健診票の写し等をお渡しします。受診・治療後は園にご報告下さい。

②身体測定

３歳未満児は毎月１回、３歳以上児は隔月、身長・体重の測定を行ないます。

結果については連絡帳に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら園にご相談下さい。

□20　運営委員会について

年に３回開催いたします。保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び園の職員が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な教育、保育を行なうために開催するものです。

□21　賠償責任保険の加入

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社	保険種類	賠償責任保険、団体傷害保険
	一般財団法人岩手県学校安全互助会		災害共済
	独立行政法人日本スポーツ振興センター		災害共済

□22　緊急時の対応方法

①　保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をしますので、すぐ駆けつけていただきます。又、学校医や主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

②　保護者と連絡がとれない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行ないますが、すぐ駆けつけていただきますようあらかじめ御了承願います。

学　校　医	氏　　名	水沢キッズクリニック　　菅原　久江
	所　在　地	奥州市水沢字横町 94　　電話　０１９７－５１－１７７０
学校歯科医	氏　　名	三浦歯科医院　　三浦　滋
	所　在　地	奥州市水沢字秋葉町 140　　電話　０１９７－２４－９２２９
救　急　隊	管轄消防署名	奥州金ケ崎行政事務組合　水沢消防署
	所　在　地	奥州市水沢字大鐘 2－16　　電話　０１９７－２４－７２１１
警　察　署	管轄警察署名	奥州警察署　水沢駅前交番
	所　在　地	奥州市水沢字中町 132-1　　電話　０１９７－２４－５４１５

□23　非常災害時の対策

①　火災及び大地震がおきた場合や、台風・土砂災害が予想される場合は、マチコミメールにて休園や登園時間変更、緊急のお迎え等のメール配信をいたします。

消防計画作成 (変更)届出書	奥州金ケ崎行政事務組合　水沢消防署へ令和 4 年 9 月届出 防火管理者　氏名　　鈴木　良枝
避難訓練	火災及び地震、水害・土砂災害、不審者等を想定した避難訓練を実施します（月１回）
防災設備	消火器・誘導灯・自動火災報知設備
避難場所	火災の場合【第１】園庭　【第２】大町郵便局北側駐車場　【第３】奥州市役所ロビー 地震の場合【第１】園庭 水害の場合【第１】園内

□24　保育内容に関する苦情・相談

苦情・相談受付担当者	氏名　　渡邉　千恵（主幹保育教諭）	電話　0197－23－3317
苦情・相談解決責任者	氏名　　鈴木　良枝（園長）	電話　0197－23－3317
第三者委員	氏名　　千田　博文 （奥州市社会福祉協議会　常務理事）	電話　0197－25－6158
受付方法	面接・文書・電話などの方法で苦情・相談を受け付けます	